『秋田県立大学総合科学研究彙報』執筆規定・編集要項

- 1. 本誌は、秋田県立大学総合科学教育研究センターの研究紀要として、年1回発行する。
- 2. 執筆の資格は、原則的に総合科学教育研究センターの専任教員もしくはこれらと連名する者に限る。ただし、センター教員が推薦し、編集委員会が承認した場合は、この限りではない。
- 3. 論文の種類は「原著論文」、「原著論文(実践研究)」、及び「報告」のいずれかとする。「原著論文」は独自性と新規性に根ざした理論的及び実証的論文とする。「原著論文(実践研究)」は執筆者の行った教育実践の客観的な記述及び解説を伴う有用性に根ざした論文とする。「報告」は、公刊された研究成果に対する追加、吟味、新事実の発見、興味ある観察、少数の事例についての報告、あるいは新しい装置や方法の考案等の小論文とする。本誌同一号において、同一執筆者による複数種の論文投稿を認めるが、編集委員会が掲載の是非を判断する場合がある。
- 4. 原稿は、American Psychological Association (APA) もしくは Modern Language Association (MLA) のいずれかの様式に合わせて執筆する。ただし、執筆者の希望があり編集委員会が承認した場合は、この限りではない。
- 5. 原稿の長さは、原則として図表を含め刷り上り15ページ以内とする。ただし、編集委員会が認める場合は、この限りではない。
- 6. 原稿(図表含む)は、原則としてワードプロセッサーを使用し、論文原稿一部と、原稿の入った文書ファイル(MS Word 形式またはリッチテキスト形式)を提出する。
- 7. 原稿提出期限は12月1日とし、発行は同年度3月とする。
- 8. 執筆者には抜き刷り50部を配布する。

2012年12月1日改訂

著作権の帰属

- ・本誌に掲載された上記論文等の著作権は、総合科学教育研究センターに属す。
- ・本誌に掲載された上記論文等を他の著作等に転載するには、事前に所定の書式に従い、文書によって総合科学 教育研究センター彙報編集委員会の許可を得なければならないものとする。

編集委員(第17号):渡部昌平•宮本雲平

2016年 3 月31日印刷 2016年 3 月31日発行

「秋田県立大学総合科学研究彙報」第17号

編集兼発行 秋田県立大学総合科学教育研究センター

代表者 高 橋 秀 晴

秋田県秋田市下新城中野字街道端西241-438

電話 018-872-1500

Edited and Published by

Research and Education Center for Comprehensive Science (RECCS)

Akita Prefectural University

Shimoshinjo-Nakano, Akita-shi, Akita 010-0195 JAPAN